

消費者問題シンポジウムin岐阜

消費者委員会の委員が地方に出向き、消費者のみならず、関係各団体のみならずの声に直接真摯に耳を傾け、解決に効果的に取り組むために、地方の関係団体や自治体などと連携し、意見交換等を行います。

日時 平成29年10月21日(土) 13:30～16:30(13:00開場)

場所 ホテルグランヴェール岐山 3階「鳳凰」

(岐阜県岐阜市柳ヶ瀬通6-14) *地図は裏面です

内容 公開シンポジウム「岐阜県における高齢消費者被害防止の取組み」

1 基調講演「消費者委員会の活動と高齢者の安全安心なくらし」

講師 増田 悦子 内閣府消費者委員会委員、公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長

2 報告「岐阜県美濃市における高齢者被害防止の実践報告」

報告者 佐藤 克利 美濃市産業振興部産業課主任

3 パネルディスカッション

コーディネーター 大藪 千穂 岐阜大学教育学部教授、消費者ネットワーク岐阜代表

パネリスト 梅田 政徳 消費者庁消費者教育・地方協力課課長補佐

佐藤 克利 美濃市産業振興部産業課主任

杉山 浩一 岐阜県環境生活部県民生活課課長補佐

増田 悦子 内閣府消費者委員会委員、公益社団法人全国消費生活相談員協会理事長

松井 良春 郡上市健康福祉部次長兼高齢福祉課長

御子柴 慎 弁護士、消費者ネットワーク岐阜副代表

●主催 内閣府消費者委員会、消費者ネットワーク岐阜

●後援(予定) 岐阜県、岐阜市、岐阜県弁護士会、岐阜県司法書士会

●参加費 無料

●対象 一般消費者、消費者関連団体、消費生活相談員、弁護士、司法書士、消費者行政関係者、福祉行政関係者等

●定員 100名程度

●申込方法 FAXまたは消費者委員会ホームページ (<http://www.cao.go.jp/consumer/>) からお申し込みください。

(電話による傍聴の申込受付は行っておりませんので御了承ください。複数名で傍聴される場合には、人数分の傍聴申込をお願いいたします。参加証の発行はございませんので、当日、会場へ直接お越しください。傍聴者多数の場合は、先着順にて申込受付を締め切らせていただく場合がございます。また、本シンポジウムのプログラムは、変更となる可能性がありますので、あらかじめお含み置きください。)

●締切 10月18日(水) 15:00まで(期限厳守)

●お問合せ先 ☎ 03-3581-9176 内閣府消費者委員会事務局(岩瀬、中島)

[FAX 申込書] FAX: 03-3581-9476 (消費者委員会事務局)

(氏名、ふりがな) ()

(所属) ()

(電話番号、Eメール) (電話番号:) Eメール: ()

*いただいた情報は、本シンポジウム参加集約以外の目的には使用いたしません。

会場の御案内

【ホテルグランヴェール岐山】



◆所在地：〒500-8875 岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14番地

◆JR岐阜駅または名鉄岐阜駅下車

(バス利用) JR岐阜駅 駅北口バスターミナル9番乗り場(北口右側)より 〇70岐阜大学または岐阜大学病院行きに乗車(所要約9分)柳ヶ瀬西口下車、徒歩2分

名鉄岐阜駅 駅前バス停5番乗り場(駅の向かい側)より 〇70岐阜大学病院行きに乗車(所要約7分)柳ヶ瀬西口下車、徒歩2分

(タクシー) JR・名鉄各駅前より(所要約5分)

◆自家用車の場合

◇名神高速道路・岐阜羽島ICより(18km、所要約35分)

◇東海北陸自動車道・岐阜各務原(ぎらかかみがはら)ICより(10km、所要約20分)

※駐車場が混雑する事もございます。なるべく公共交通機関を御利用下さい。